

## 令和5年第12回大竹市教育委員会

1 開催日時 令和5年12月22日(金)9時30分開始

2 会場 大竹市役所3階大会議室

3 出席及び欠席委員

教育長	小西啓二	出席
1番	池田良枝	出席
2番	中田美穂	出席
3番	小城和之	出席
4番	市川洋	出席

4 出席職員

総務学事課長	貞盛倫子
総務学事課	重安千陽
	丸茂宣潔
	横峰路子
	岡村篤子
	大庭史善
生涯学習課長	川村恭彦
生涯学習課	新畑房恵
	武田宜裕

.....  
【開会時刻 9時30分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和5年第12回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、池田委員を指名します。

次に、会議の議事日程について確認します。お配りしているとおり予定していますが、日程第4で予定している報告第29号は、個人的な内容が含まれる案件であるため、審議は非公開が適当ではないかと考え、発議します。その他にご意見はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 それでは、本件を採決します。報告第29号の審議を「公開しない」とすることに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、報告第29号の審議は「非公開」と決定しました。

これより本日の日程に入ります。日程第1「会期の決定について」を議題とします。会期は、本日12月22日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

## 議案第27号 令和6年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について

小西教育長 日程第2「議案第27号 令和6年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和5年第8回定例会において、令和6年度使用教科用図書を採択していただきましたが、新たに採択する必要が生じたので採択をするものです。

市で使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条において、文部科学省から送付される目録に搭載された教科用図書のうちから、種目ごとに1種の教科用図書について採択する旨定められています。しかし、特例として、特別支援学級で使用する教科用図書については、学校教育法附則第9条により、当該児童生徒の教育課程において、検定済教科書や著作教科書を使用することが適当でない場合、ほかに適切な教科用図書を使用することができるかとされています。そこで、第5回定例会において承認していただいた「令和5年度に大竹市立小中学校で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択基本方針」に基づき、学校の中で特別支援学級に在籍する児童生徒の教科書を選定し、第8回定例会において、特別支援学級で使用する教科用図書を採択して頂きました。しかしその後、採択事務を進めていくにあたり、中学校「国語」については、採択している教科用図書の中に採択予定のものはありませんでした。よって、教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項により、基本は前年度の8月31日までに行うべきではありますが、今回は同条第2項「9月1日以降に新たに教科用図書を採択する必要が生じた場合」に該当し、提出させていただきました。今回、中学校の国語で採択予定の「ゆっくり学ぶ子のための国語5」は、物語文、説明文、作文、詩などがそれぞれ掲載されており、読む力、表現力、話す・聞く力などを学ぶことができるものとなっています。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 これは新たに採択されることになったということは、新しく特別支援学級に入級する子どもがいたのではないかと思うのですが、他の教科の教科書については今まで採択されたものの中で選定されたのでしょうか。

事務局 当該生徒については、引き続き特別支援学級に通うのですが、「ゆっくり学ぶ子のための国語5」は、小学校ではすでに採択されているのですが、中学校では未採択となっていました。県教委に問い合わせたところ、小学校で採択されていても、中学校で使用する場合は、新たに中学校での採択が必要ということでしたので、今回議案として提出しました。

池田委員 小学校で使っていた教科書をそのまま中学校でも継続して使うということでしょうか。

事務局 小学校で採択されていた教科書であって、小学校から引き続き使用するというものではありません。中学校では未採択の教科書だったので、新たに採択をするものです。

池田委員 その子がずっと使っていたのではないのですか。小学校では採択されていたが、中学校の中で使うためにまた新たに採択するということですか。というこ

とは、前回議案で審議した際には、この教科書を採択するという事は決まっていたのでしょうか。

事務局 その点については確認が取れていません。また改めて回答させていただくということによろしいでしょうか。

池田委員 子どもが特別支援学級に入るということで、前回採択をしたと思うのですが、その時点でこの子の教科書採択については、どのようになっていたのでしょうか。教育委員会が、小学校で採択されているから、中学校でも大丈夫だろうと思っていたのか、それとも、後からこの教科書が使いたいというように出てきたものなのか、そのあたりははっきりしていただけたらと思います。

事務局 この生徒が使う国語の教科書については、8月の採択の時には当該学年ではないのですが、検定本が使いたいということで、学校から選定理由書が出ていました。その後、子どもの実態をもう1回考え直したときに、今回の教科書の方が、この生徒の実態に合っているのではないかとということで、本来ならばきちんとした期日までにしっかりと選定して提出してもらうものなのですが、後からその子が1年間使っていく上で良いのではないかと学校から提出されたもので、そうなったときに、これまでに選定されていないものだったので今回改めて、採択をしようとするものです。

小西教育長 学校も、再度子どもの実態を考えたときに、こちらの教科書を使った方が良いのではないかとということで再度提出されたということです。

市川委員 先程のことに関連してですが、今回児童・生徒の実態に合わせて、教科用図書が決まったということなのですが、やはり元は、その児童・生徒の実態をきちんと把握した上で、各学校では個別の指導計画が作られるはずですが、その個別の指導計画をしっかりと確認しながら、指導をしていくのが良いと思うのですが、その個別の指導計画を作った後もしっかりと確認しながら、指導をより確かにしていくのが大切ではないのかなと思いました。

小西教育長 今まさに個別最適化ということで、取り組みを進めていますし、より個に焦点を当てた取り組みが重要視されているので、教育委員会からもしっかりと学校に話をして参りたいと思います。

小城委員 この特別支援学級の教科書というのは、個別に、各々でということになってくると、教科書の種類が増える可能性もあるということなのでしょうか。

事務局 一般図書を使った場合は、目録に載っているものの中から選ぶことになりませんが、一つの教科で使う教科書も、いろいろなものがありますので、今回のようにその子の実態によってということであれば、種類が増えることになると思います。

小城委員 種類が増えるということは、8月に採択された分に加えて、また選考する図書が増えてくる事もありうるということなのでしょうか。

市川委員 実際は、個の指導といいますか、個の実態に合わせて県教委からいくつかの資料が出るわけですが、その中から選択をして、この子にはこの指導や教科書が妥当だろうということで決めているのが現状だと思います。だから、中には絵本なども、教科書に入ってくるということもあります。

事務局 在籍している子どもたちで、次の進級に当たって来年度使う教科書は、一般図書についてはこの8月に採択していただいていますので、新たにということにはならないはずです。ただ新しく進級する子どもたちについては、中学校の方で、小中連携はしておりますが、改めてその子どもたちの実態を考えたときに、採択をお願いすることになるかもしれません。このことについては、また学校のほうに確認していきたいと思っています。

小城委員 個別に対応されるということは、特別支援学級に通う子どもたちに真摯に向き合っているということで、基本的にいいことだと思います。議案の時期等がありますので、その状況に応じて柔軟に対応していただきたいと思います。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。本件を採決します。本件は原案の通り可決することに、異議はありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

## **報告第28号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について**

小西教育長 日程第3「報告第28号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和5年12月大竹市議会定例会（第5回）に、議案を提出するにあたり、大竹市長から意見を求められましたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において異議ないものと申し出たので、今回の教育委員会に報告し、承認を求めるものです。

市議会に提出した議案は、「令和5年度大竹市一般会計補正予算第4号」で、債務負担行為の補正と歳出予算の補正をしております。最初に、債務負担行為の補正ですが、年度初めに速やかな予算執行に当たることができるよう、小学校指導書等の調達に要する経費について、債務負担行為の設定をしております。次に歳出予算の補正ですが、中学校費で、大竹中学校の空調設備について、保健室系統の空調設備が故障したため、早急に改修が必要であると判断して工事請負費について、930万円増額しました。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 小学校指導書等の調達に要する経費は、4月当初に指導書が揃っていないと、学校は困ると思うので、このように早めに予算を組んでいただければ、たいへんよいことだと思います。あと大竹中学校の保健室は、どのような状態になっているのでしょうか。こんなに寒いのに大丈夫なのでしょうか。

事務局 8月頃からエアコンにエラー表示が出て、止まったりするという状況がありました。業者に確認したところ、原因は基盤の故障でしたが、その基盤自体が古いもので、すでに供給停止になっているため、設備を全面改修しなければ直らないということで今回補正予算を上げさせていただきました。今は暖房も当然

きかないので、暖房器具等で対応をお願いしておりますが、すでに補正予算がとおりまして、入札等の準備もできておりますので、2月までには改修したいと思っています。夏の時期はエアコンがないと難しいですが、この冬の時期は暖房器具等で対応していただいております。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

続いての、日程第4報告第29号については、会議の冒頭で「公開しない」ことと決定しました。よってこれより非公開とします。なお、この案件については、個人的な内容が含まれるため、議事録の審議の内容の部分についても、非公開とします。

#### ～報告第29号の審議についての議事録は非公開～

#### 報告第29号 大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について

小西教育長 本件は原案のとおり承認されました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するに当たり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和5年第12回大竹市教育委員会会議を閉会します。

【閉会時刻 10時29分】

.....